

『行きたい！住みたい！長崎魅力百景フォトコンテスト』募集要領

1 募集テーマ

『あなたが「行きたい」「住みたい」と思う、長崎県のまちの美しい自然や四季折々の風景』

長崎県の美しい景観を県内外に周知するとともに、定住人口及び交流人口の拡大を図るため、フォトコンテストを実施します。長崎県の魅力を全国に発信し、内容はそれぞれの「各市町の美しい風景」をアピールするものとします。

2 募集作品

下記 21 市町の魅力を表す写真

長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町

3 応募資格

プロ・アマを問いません。

4 応募作品の規格

・作品サイズは 400 万画素 (2304 ピクセル×1728 ピクセル以上) 容量は 10 MB 以下の JPEG 方式とします。

メールの場合：本文に必要事項を記入のうえ、JPEG データを添付してください。

郵送の場合：A4 サイズにカラー印刷したものとデータ(CD-R)を合わせて提出ください。

デジタルカメラ・携帯電話(スマートフォン)にて撮影されたものに限りです。

・作品に人物等が映っているか否かは問いません。

・作品の題名、撮影した場所がわかるように記載をしてください。被写体に広く知られている名称がある場合は名称も記載をしてください。(ない場合は場所のみ)(例： 市町、 教会、××駅)

5 応募方法

・応募方法はメールと郵送とします。(郵送は期日必着とします)

・一人で複数応募も可とします。

・【必須記載事項】 作品ごとに記載してください。(別紙 1 に記入して添付も可)

氏名、電話番号、メールアドレス、実名公表の可否、作品の題名、撮影した場所

6 募集期間

令和元年 9 月 27 日(金)～令和 2 年 7 月 31 日(金)

7 表彰

・最優秀賞 1 作品

・優秀賞 20 作品

応募時に記入いただいた撮影場所を元に、各市町から1作品ずつ選出いたします。

8 選考方法

長崎県都市計画協議会の設置する審査会により選考します。

9 優秀作品の発表

- ・優秀作品を決定したときは、速やかに応募者本人に文書で通知します。
- ・優秀作品の発表は、令和2年8月頃を予定しています。

10 応募条件

- ・作品は、応募者の自作未発表の作品とします。
- ・作品中に第三者が著作権、肖像権等の権利を有している著作物等を利用していないもの。
- ・著作権・肖像権等の問題が生じぬよう充分注意し、人物等が映っている場合は必ず本人の承諾および応募写真の使用許可を得てください。
- ・応募者と映っている本人およびその関係者の間で何らかの紛争が発生した場合、当協議会は一切の責任を負いません。盗作・模写・自作でない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合、発表後であっても入賞を取り消すこととします。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・優秀作品の入賞者は、作品のデータ等、必要な資料を都市計画協議会に提出するものとします。

11 応募作品の著作権及び使用

- ・作品は、長崎県の広告を目的とするカレンダー（印刷物等）にその全部または一部を使用します。
また、長崎県観光連盟のフォトギャラリー（一般・エージェント・メディア向け）に登録し、広く観光振興に活用します。
- ・作品の著作権は都市計画協議会に帰属するものとします。
- ・作品の使用にあたっては、応募者へ修正を依頼し、または応募者の承諾のもと都市計画協議会において加筆・修正をすることができるものとします。
- ・応募にあたり提出いただいた個人情報には本コンテストのみに使用いたします。
- ・応募者の氏名等の中にパソコン等で表示されない文字がある場合は、常用漢字に直すことがありますのでご了承ください。
- ・作品は応募されてから随時当協議会Instagramアカウントにて公開いたします。
長崎県都市計画協議会Instagramアカウント（tokei22019）

12 応募先・お問合せ先

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県都市計画協議会 事務局（長崎県土木部都市政策課 担当：塚本）

TEL 095-894-3031 FAX 095-894-3462